

商工奥州

OSHU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



2019 March Vol.120

平成31年3月15日発行(毎月15日発行)

CONTENTS

奥州市景気動向調査

「平成30年度市長要望」奥州市の回答(その5)

江刺・胆沢・衣川支所情報

働き方改革～年次有給休暇の取得義務化～

補助金ナビ

4月の定期相談日

「消費税確定申告」今年は「4月1日」まで

会員事業所PRチラシ折り込みサービス「おうしゅうトクトク情報便」

【リレーコラム】珈琲小休憩時間

発行 / 奥州商工会議所

〒023-0818 岩手県奥州市水沢東町4

Tel.0197-24-3141 Fax.0197-24-3148

URL.<http://www.oshucci.com/>

E-mail.info@oshucci.com

印刷 / 株式会社正和印刷



乙女川先人館 / 施設の老朽化や利用者の減少に伴い、同市水沢ゆかりの先人を顕彰する水沢乙女川先人館を今月末で廃止する。地理学者の箕作省吾、神学者の山崎為徳、北海道開拓の先駆者吉川鉄之助の業績を紹介するパネルや写真などは、近くの市武家住宅資料館に移す事が決定している。(撮影/2018年10月)

この会報は『電子版』でもご覧いただけます。(ホームページ<http://www.oshucci.com/>)

奥州商工会議所
本所・支所
所在地・連絡先

本所	〒023-0818	奥州市水沢東町4(水沢商工会館4階)	Tel. 24-3141	Fax. 24-3148
江刺支所	〒023-1111	奥州市江刺大通り3-14	Tel. 35-2514	Fax. 35-2506
胆沢支所	〒023-0403	奥州市胆沢若柳字相馬檀144	Tel. 46-3131	Fax. 46-3133
衣川支所	〒029-4332	奥州市衣川古戸403-6	Tel. 52-3518	Fax. 52-3199



写真はイメージ

業況DIは、4期ぶりの改善 先行きは懸念材料拭えず悪化の見通し

【結果のポイント】

今回調査の全産業の業況DIは、▲11.9と前回(▲18.0)より改善し、H29.10-12月期から4期ぶりに回復傾向が見られた。依然低調ではあるが、仕入単価が前回比7.5ポイント改善した。

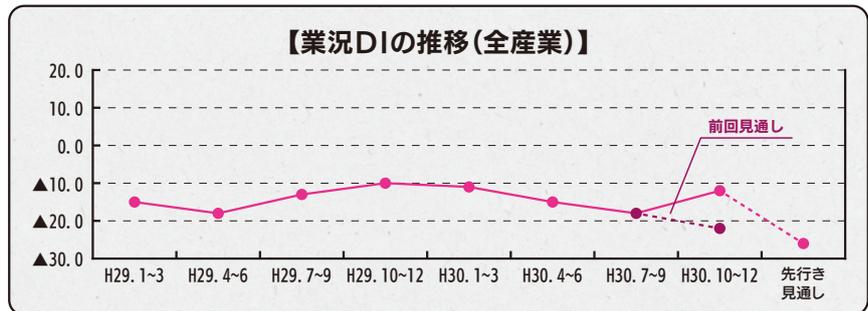
産業別に見ると小売業のみが悪化、他の産業は改善しており、特に卸売業では18.7ポイント改善した。

全産業の売上高・採算・資金繰り・従業員DIは横ばいであるが、仕入単価DIは7.5ポイント改善した。

先行き向こう3ヵ月(1月~3月)については、業況DIが▲25.3で大きく悪化する見通し。前回と比較すると売上高が大きく悪化し、人手不足の影響の深刻化やコスト増加分の転嫁遅れなどが懸念される。

冬季賞与を「支給した」と回答したのは約7割の事業所で、卸売業・建設業は8割に上り、小売業は半数に留まった。

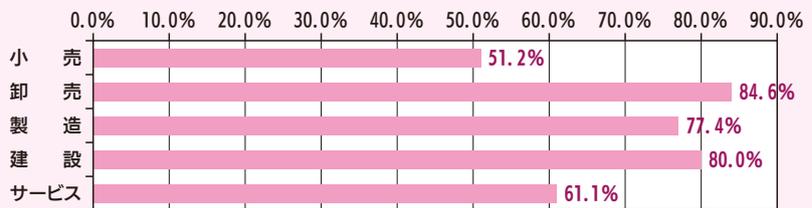
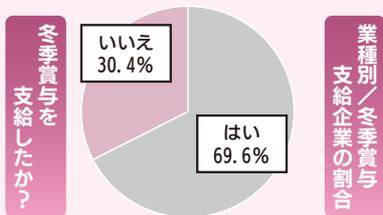
顧客拡大や設備投資、外国人研修生の受け入れなど新しい試みを模索する意見が挙げられた。



臨時調査

【冬季賞与】

● 冬季賞与を支給した事業所は69.6%だった。産業別で見ると卸売業は84.6%、建設業は80.0%が支給したと答えた。サービス業は61.1%、小売業は51.2%に留まった。

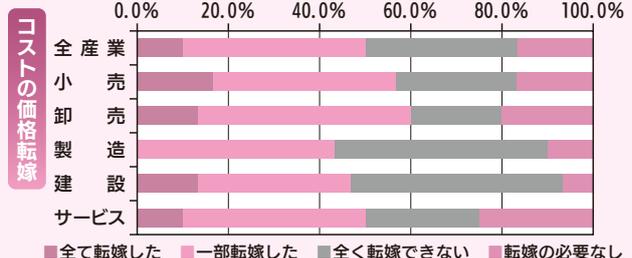
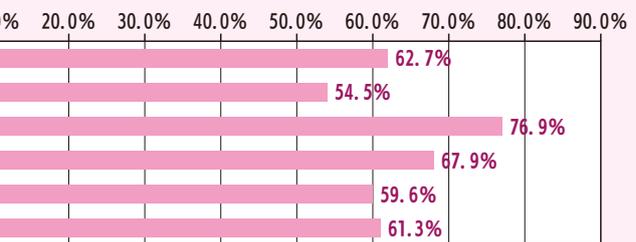


【コスト増加分の価格転嫁】

● コストが増加したと回答があったのは約6割で、もっとも割合が高い業種は卸売業、低い業種は小売業となった。そのうち「全て転嫁」と回答したのは10.0%、「一部転嫁」は39.4%、「全く転嫁できない」は33.8%、「転嫁の必要性なし」は16.9%となった。製造業で「全て転嫁」の回答が0.0%、サービス業で「転嫁の必要性なし」が26.1%となった。

転嫁できない理由は「一部転嫁・全く転嫁できない」と回答した事業所のうち、「競合他社が価格を上げていない」が最も多く、次いで「消費者の節約・低価格志向」となった。

	全産業	小売	卸売	製造	建設	サービス
全て転嫁した	10.0	16.7	15.0	0.0	14.7	8.7
一部転嫁した	39.4	37.5	45.0	44.4	32.4	39.1
全く転嫁できない	33.8	29.2	20.0	44.4	44.1	26.1
転嫁の必要性なし	16.9	16.7	20.0	11.0	8.8	26.1



平成30年度市長要望 中小企業支援策について

奥州市の回答
(その5)

◇地元企業の支援強化について

地元企業の多くは雇用を担い、地域の活力維持の役割を果たしておりますが、人口減少や少子化により、人手不足による人材確保が困難な状況であり、事業が持続的に発展できないような中小企業・小規模事業者等も増えてきております。

地元企業が人材確保を行うため、中高生や若年者に対する職場見学会やマッチングの場の提供などの地元企業の魅力発信を行い、地元定着の推進を図っていただきますよう要望いたします。

また、隣接市への大手企業の進出に伴い、より一層の人手不足が懸念されており、地元企業の人材確保のためにも、従業員の処遇改善や国の働き方改革への対応が求められており、地元企業の労働生産性・収益力の向上が急務であります。

つきましては、国が推進する生産性向上特別措置法に伴う先端設備等導入計画による設備導入の推進や、ITツールを活用した業務改善などの生産性向上を図る取り組みに対して積極的な支援をしていただきますよう要望いたします。

全国的にも経営者の高齢化に伴う廃業も増加しており、奥州市においても商工業者が減少してきており、当所と致しましても、企業の持続的な発展や雇用の確保、地域社会の活力維持のためにも、中小企業・小規模事業者の新陳代謝の促進が重要であると考え、事業承継に対する様々な支援を検討しており、奥州市におかれましても、これら事業承継支援事業に対する予算措置をしていただきますよう要望いたします。

水沢公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成27年6月以降連続で1倍を超え、慢性的な人材不足が続いています。加えて、近隣自治体への大手企業の進出や事業拡大による求人の増加が見込まれ、地元企業の人材確保がますます困難となることが予想されます。

新規学卒者の地元企業への就職率向上の取組みとして、ハローワーク、県、近隣自治体等と連携し、胆江地区求人情報交換会、奥州・金ケ崎しごと理解ガイダンス、いわて県南就職ガイダンス等を開催しています。また、岩手大学を始めとした県内大学や高専とともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）を推進し、事業所見学バスツアー等による地域企業・団体の魅力向上のための取組を実施しているほか、平成29年度からインターンシップ促進助成金を創設し、学生等の就業意識の醸成を図っています。

また、人材不足に伴い、AI、IoT、先端設備の導入等による企業の実業性向上が求められています。市としても、生産性向上特別措置法に基づく課税免除等を制度化したところであり、これらの施策を広く周知するとともに先端設備等の導入のための支援を行うこととしています。

また、経営者の高齢化等に起因する事業承継問題が深刻化しており、国を始めとして、税制、補助金等の支援策が打ち出されてきています。市としても、これらの状況を捉えながら、関係機関と連携し適切な指導、支援を行うとともに、必要な施策について検討してまいります。

【商工観光部】



安全 確実 迅速をモットーに 街から街へ 暮らしから暮らしへ
心と心をつなぐ独自の物流システム まかせて安心 白金運輸

白金運輸株式会社

本社 〒023-1132 岩手県奥州市江刺福瀬字沼館69番地
TEL. 0197-35-0111 FAX. 0197-35-0125

国際物流課 〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根69番地2
TEL. 0197-31-0321 FAX. 0197-31-0322

<http://www.srg.co.jp>

トラック運送、保管・荷造・梱包、通関業、倉庫業

江刺・胆沢・衣川 支所情報

a branch office information



江刺支所

江刺の桜まつり開催!!

—お気に入りのスポットを見つけて、お花見に出かけてみませんか?—



【館山史跡公園】



【源義経供養塔】



【旧岩谷堂共立病院】

- 開催日時／4月5日(金)～5月6日(月)
ライトアップ／午後5時～午前6時
- 開催場所／旧岩谷堂共立病院 (明治記念館)
館山史跡公園周辺
重染寺・源義経供養塔周辺
- 問合せ先／奥州商工会議所 江刺支所
TEL35-2514

えさし蔵まち水曜日出店者募集!!

- 開催日時／4月17日～11月27日
(毎週水曜日 ※但し8月14日は休み)
午後1時～午後4時
- 開催場所／蔵まちモール (中町～南大通側)
- 問合せ先／奥州商工会議所江刺支所
TEL35-2514



【蔵まち水曜日】

☺☺ Face to Face

この街と生きていく

信 水沢信用金庫

本店／奥州市水沢字日高西72番地1
TEL／0197-23-5191



『後悔しない住まいの提案』

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

千葉建設株式会社

場所：メイプル3F暮らしのショールーム
TEL：0197-25-5888 FAX：0197-47-5892

胆沢支所

いされ最大のイベント「全日本農はだてのつどい」開催!!

「ワラと炎の祭り」第30回全日本農はだてのつどいが、2月9日(土) 胆沢野球場特設会場にて開催されました。

当日は、大縄ない大会や古俵への点火、古式に則った庭田植えの披露、直径2.4mの大白を使った福餅つきや厄年連による演舞の披露、福俵引きなど農耕文化や伝統行事を継承するイベントが展開され、来場者を楽しませました。

フィナーレでは、冬の澄んだ空を「冬空花火」が飾り、たくさんの観客を魅了しました。また、青年部の売店には、焼き鳥や唐揚げを求めて多くの人々が訪れ、全商品が完売する盛況振りでした。



会社の行事や職場のイベントで迷ったら...



仕事が終わった後の社内レクリエーションとして軽く食べながらボウリング大会を出来ないかしら...



ボウリングの後、移動しないで表彰式後にすぐ宴会! 飲み放題も!



シフトがいろいろある職場なので全員が同時に集まって大会が出来ないけど、期間内にゲームしてもらいスコアを集計出来ないかな?



日頃、お世話になっているお客様との交流会にボウリング大会を開催!

BOWLING QUALIA

お申し込みお問い合わせは

0197-24-1173まで

ボウリングクオリア

検索



【日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ】

- 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
※無担保・無保証人、商工会議所会員のみ利用可
- ご融資額/2,000万円以内
- ご返済期間/運転資金 7年以内(据置1年以内)
設備資金10年以内(据置2年以内)

現在の利率
1.11%
(平成31年2月14日現在)

日本政策金融公庫一関支店

(国民生活事業)

〒021-0877 一関市城内1-9
TEL. 0191-23-4157

3 Core Business

奥州ネット3つの根幹事業

丁寧

親切

スピーディ

私たち奥州ネットは3つの根幹事業で皆さまのニーズにお応えいたします。

- 通信機器販売・施工
 - ・各種OA機器
 - ・監視カメラ
 - ・ビジネスホン
 - ・放送設備
- PCサポート事業
 - ・法人様向 パソコンータルサポート
 - ・個人様向 PCショップFactoryの運営
- ITコンサルティング
 - ・インターネット環境構築
 - ・ホームページ企画~製作、SEO対策
 - ・システム受託開発

Factory
We will support all of your PC
パソコンショップファクトリー TEL:0197-47-3310



有限会社 奥州ネット

〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字東沖ノ目 41
TEL:0197-22-5501 FAX:0197-22-5530
URL: http://www.oushunet.com

すべてはその日の輝く笑顔のために...

ご婚礼承り中



HUMAN STAGE

リサーチジュ 四季の彩

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字川原田71-1

TEL. 0197-51-5100 / FAX. 0197-23-7722

URL: <http://www.liserju.com/>



「働き方改革」～年次有給休暇の取得義務化～

2019年4月から、全ての企業において、年10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

① 年次有給休暇の付与や取得に関する基本的なルール

労働基準法において、労働者は、
①雇入れの日から6か月継続して雇われている
②全労働日の8割以上を出勤している



この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

①原則となる付与日数

使用者は、労働者が雇入れの日から**6か月間継続勤務**し、その6か月間の**8割以上を出勤**した場合には、原則として**10日**の年次有給休暇を与えなければなりません。

※対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。

継続勤務年数	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

②パートタイム労働者など、所定労働日数が少ない労働者に対する付与日数

- ・パートタイム労働者など所定労働日数が少ない労働者については、年次有給休暇の日数は**所定労働日数に応じて比例付与**されます。
- ・比例付与の対象となるのは、所定労働時間が**週30時間未満**で、かつ、週所定労働日数が**4日以下**または年間の所定労働日数が**216日以下**の労働者です。

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	付与日数	継続勤務年数						
			6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
4日	169日～216日	付与日数	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日		5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日		3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～72日		1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

※表中太枠で囲った部分に該当する労働者は、2019年4月から義務付けられる「年5日の年次有給休暇の確実な取得」の対象となります。

② 年5日の年次有給休暇の確実な取得（2019年4月～）

2019年3月まで

年休の取得日数について
使用者に義務なし

2019年4月から

年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります（対象：年休が10日以上付与される労働者）

- ①対象者：年次有給休暇が10日以上付与される労働者
- ②年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日年次有給休暇を取得させなければなりません。
- ③労働者の意見を聴取しなければならず、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるよう、聴取した意見を尊重するよう努めなければなりません。
- ④既に5日以上の子年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はなく、また、することもできません。
- ⑤労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間ほぞんしなければなりません。
- ⑥就業規則へ時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について記載しなければなりません。
- ⑦②と⑥に違反した場合は罰則が科されることがあります。

「わかりやすい解説」より抜粋 <https://www.mhlw.go.jp/content/000463186.pdf>

年5日の確実な年次有給休暇取得のために「年次有給休暇取得計画表の作成」や「休みやすい職場環境づくり」等への積極的な対応が必要となります。各事業所で働き方や休み方の見直しを進めて頂きたいと思ひます。



各種補助金の公募のお知らせ

平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金の公募が開始されました。設備投資を検討されている方は是非、ご活用下さい。

●ものづくり等補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業）

中小企業・小規模事業者が認定支援機関（商工会議所・金融機関・税理士等）と連携して、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。

■要件 ①革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善の場合

・認定支援機関の全面的なバックアップを得て、中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインで示された方法で行うサービスの創出もしくは改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

②革新的な試作品開発・生産プロセスの改善の場合

・認定支援機関の全面的なバックアップを得て、中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した試作品開発もしくは改善であり、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

■補助上限 一般型 1,000万円（下限100万円）

小規模型 500万円（下限100万円）

■補助率 一般型 1/2（※2）

小規模型（小規模事業者）2/3（その他）1/2（※2）

※生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率が2/3となります。

■対象事業（費用）

一般型：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

小規模型：上記に加え、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

■公募期間 2019年2月18日（月）～5月8日（水）

予告編

●小規模事業者持続化補助金

小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会議所・商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む費用を補助します。

■対象事業 各種販路開拓等（ホームページの作成・改良、チラシ等の作成・配布、店舗改装、展示会への出展等）にかかる費用

■補助上限額 50万円

■補助率 2/3

■公募期間（予定）

2019年3月中旬頃に公募開始予定

問合せ先/本所(24-3141) 江刺支所(35-2514) 胆沢支所(46-3131) 衣川支所(52-3518)

来月の
定期相談日
4月

【経営相談】

4月4日(木) 午後2時～午後4時

本所第一会議室

相談員：税理士/及川幹雄

【融資相談】 ※国民生活事業

4月9日(火)

午前10時～正午 本所相談室

午後1時～午後3時 江刺支所1階相談室

相談員：日本政策金融公庫一関支店

【法律相談】

4月16日(火) 午後2時～4時

本所第一会議室

相談員：岩手銀河法律事務所



お忘れなく…

「消費税確定申告」今年「4月1日」まで!!

この会報が発行される日には、事業所の皆様は平成30年の所得税の申告が終わって『ホッ』としている頃だと思います。しかし、油断は禁物!!事業主が支払う税金には、所得税ともう一つ、『消費税』があるのです。

この消費税を支払う義務があるかどうかは、原則的に課税対象となる売上高によって決まります。その判断は2年前の売上が対象となるのですが、その金額は「課税売上高(税抜きの売上高)が1,000万円以上」の人が該当します。つまりその額が1,000万円未満なら免税となります。

現在は「国税庁ホームページ」の「確定申告書作成コーナー」で、簡単に消費税計算が出来るようになっています。興味のある方は利用してみたいかがでしょうか。



URL https://www.keisan.nta.go.jp/h26/ta_top.htm#bsctrl

ところで、所得税の額が多い場合、税金の延納(確定申告をして納める金額の半分以上を3月15日までに納め、残りは5月31日までに納める)をする事が出来るのですが、消費税はそれが出来ません。

なぜなのか。以前税務署に聞いたのですが、所得税は「納税者の所得に課税される税金」なのに対し、消費税は「消費者から預った税金」だからです。つまり『預っているだけの税金だからそれを分割で払うのはおかしい』という事です。

ただ、『どうしても一括で払う事が出来ない』という場合は、あまりお勧め出来ませんが「個別に税務署に行って『お願いする』』という方法があります。しかしこれは**正式な手続きではない**ので、納付の期限より前に交渉して下さい。

会員事業所PRチラシ
折り込みサービス!!

おうしゅう トクトク 大好評!! 情報便

奥州商工会議所では、会員事業所の商品やサービスのPRチラシを、当所会報「商工奥州」に同封して、当所会員事業所や関係機関(行政等公共施設、市内学校)など約2,800社にお届けするサービス「おうしゅうトクトク情報便」を行っています。

企業の新商品の宣伝、各種イベント案内、歓送迎会や忘年会等飲食サービス、金融商品、保険商品、旅行商品、車検・修理サービス等など、様々なサービスにご利用可能です。

ダイレクトメールと比べて、こんなにおトクです!!

【ダイレクトメール】 @82×2,800社=229,600円

【とくとく情報便】(チラシA4版) **21,600円**

料金

●チラシA4判 / **21,600円!!!**(税込)

●チラシA3判 / **32,400円!!!**(税込)



毎年この季節にだけお会いする方や、訪問する事業所があります。一年ぶりにお会いして「お変わりないですか」と聞いたり、「そんなに白髪でしたか」と聞かれたり、正月に親戚が集まったような会話が忙しい中でも少し落ち着く瞬間です。

訪問するたびに新しいものが増える所もあれば、ずっと変わらない所もあり、驚いたり、ほっとしたりします。確定申告が楽しみな人はいないかもしれないけれど、一年に一度お互いの健在を確認できる事は有り難い事だと感じます。

それと同時に、本当は年に一度ではなく、もっとお話しを聴きに伺わなければと、改めて思います。「あの時困ったけど、一度会議所に聞いてみればよかったんだね」というお話を後から聞くことが無いように、開かれた・親しみやすい会議所であるために、もっと距離を縮めなければと思います。(宮)